

問題提起：

ヨーロッパにおけるアントレプレナーシップとマイノリティ

ばん ざわ 歩
鳩 澤 歩

大阪大学教授

江戸期以来の長い歩みのなかで「経済社会」を確立して久しいわが国において、諸産業分野における企業家（entrepreneur）の社会的機能とその意義については、すでに十分な認識があるといえる。この二十年、ひろく社会的に「企業家（起業家）待望論」が唱えられてきたこと、企業家そのものを多面的に研究しようという多面的な学術上の試み、さらに端的には本学会や大阪企業家ミュージアムの存在が、その証のひとつだといえよう。

しかし一方で、とくに経済活動における企業家や、かれらによって担われる営利的な企業活動に対しては、一部でなお距離感が根強くあることもまた、企業家に関心をもつ私たちは、認めなければならないのではないか。その距離感とは、「経済社会」が普通のものとして定着した現代日本であればこそ、影響力を増しているとする点がある。

私たちの社会には解決すべき様々な問題が当然存在するが、そのための議論において、「経済社会」の超克が唱えられることは、決して少なくない。私たちの現状を広い視野で相対化する試みはつづけられる必要があるため、そうした観点には汲むべき点が多々あろう。だが、現実には市場の存在や「経済社会」を前提として議論すべき場合においては、それらの実際効果には疑問が生じざるを得ないといえよう。にもかかわらず、そうした議論の社会的影響力は、

無視できないものとなっているのではないだろうか。

そこには“金儲け”への古い忌避感との無意識の通底があるのかもしれない。近代的・現代的な「経済社会」よりもはるかに分厚い歴史をもつ、社会の本来の古層とでもいうべきものが、市場経済の論理や価値観に反発するのかもしれない。また、自由や個性を志向する意識と平等を重んじる共同体的な規範との、長年にわたる相克がここにも見られるとも考えられる。

この点で、ヨーロッパ社会は示唆的な事例を多数与えてくれるだろう。ヨーロッパは周知のとおり、工業化とグローバル化の故地であり、市民——ブルジョワジー、経済市民——を中心とするいわゆる「近代市民社会」が広範に成立した。しかしヨーロッパでは、その延長線上に成立した北米社会とは異なり、「ビジネスが business（なすべきこと）」であるという理解は必ずしも社会全体に共有され是認されたわけではない。反ビジネスの価値観は文化的に深く影響力をおよぼし、しばしば社会的に顕現化された。

いいかえれば、企業家はヨーロッパ社会の本来的な規範にてらしたとき、アウトサイダーでありマイノリティであった。企業家（企業者）の本来的な機能が均衡の破壊と新しい均衡の創造にあるともし得るならば、たとえ「指導者」であるとしても、企業家は古い社会の外か

ら来たものであり、そうあり続けなければならなかったのではないか。

このことは本来、「企業家」をかんがえる上で自明の出発点であったはずである。我が国においては瀬岡誠氏（『企業者史学序説』実教出版社、1980年）がこの点を最も先鋭に意識して議論を展開してきた。B・F・ホゼリッツの議論の紹介から出発し、マージナルな（逸脱した）存在と企業家の出現に関する議論を体系的に整理したその議論の射程は大きく、すでにある程度定式化されたかのようにみえる「企業家＝マージナル・マン」という議論になお豊かな研究上の可能性が開かれていることが示唆されているといえよう。

「経済社会」を本当に真剣に問い直すのであれば、企業家を社会的マイノリティという観点からあらためて論じることには、21世紀のいまなお現代的意義がみとめられるだろう。私たちの社会は、マージナルな存在、アウトサイダー、マイノリティと呼ばれるべき人びとと、今後いかに向き合っていくべきか。これが大きな問題であることは自明だからである。

現代の経営学研究、経営史研究の新しい動向は、もちろん、こうした問題関心につとに答えようとしている。先ごろ粕谷誠・矢後和彦の両氏によって邦訳されたスクラントン／フリダソンの『経営史の再構想』（Scranton, Philip and Patrick Fridenson, *Reimagining Business History*, 2013）はサブアルタン（Subaltern）と総称される社会的にマージナルな存在に1章をあてた。経営学の前衛においても、ジェンダーやエスニック・マイノリティへの視角からの関心がすでに高い一方で、単純な企業家待望論を排する視野の広い企業家論が展開されているという。

そうした関心から、今回の年次大会共通論題ではヨーロッパ経済史・経営史研究の視角から、ヨーロッパ社会からさまざまな意味でアウトサイダー的でありマイノリティであった企業家・企業家集団をとりあつかった。

報告者諸氏は、従来の内外における「西洋経済史・経営史」において、かならずしも分厚い

蓄積があるとはいえなかった対象を先駆的にとりあげてきた。それにより、西欧先進国の特定の一国を研究対象のベースとしてきたわが国の「西洋経済史・経営史」の視野を拡大している。

竹原有吾氏は19世紀ドイツ社会においてあきらかにマイノリティであったユダヤ教徒（ユダヤ人）が経済活動・企業家活動をつうじて、成立しつつあるドイツ語圏市民社会に参入していった様を活写する論考を精力的に発表してきた。今回の報告ではそれらの成果を踏まえ、宗教的マイノリティないしアウトサイダーとしての企業家に焦点をあてることで、社会の世俗化において企業家のはたした役割に新たな光をあてた。

高田茂臣氏は、ハプスブルク帝国において民族的マイノリティの地域であり、周縁的存在におかれていたハンガリーにおける独自の企業活動と企業者の存在において大きな業績を積んでいる。企業家という観点からのその成果の一部は『企業家研究』誌にも掲載された。ハンガリーの近代化に貢献した企業家集団は継続的な存在になりえなかったが、その消滅もふくめて、「周縁」の企業家たちの像をあきらかにした。

ピエール＝イヴ・ドンゼ氏の膨大な研究業績の一角には、スイスを対象とする国際的な経営史研究がある。欧州諸国のなかでとくにスイスをとりあつかうことは、いわゆる「大国」とは異なった国境地域における国際的な企業活動・企業家活動を論じた。高田報告と同様に、19世紀型の国民国家の枠組みから逸脱した企業家活動を、これによりとらえることができる。スイスにおけるカトリック教徒という宗教的マイノリティの存在は、西欧社会における企業家の位置づけの再考をうながす材料を提供するといえるだろう。

これら個々の報告の詳しい内容は、以下に提示されるそれぞれの報告者によるまとめを参照されたい。

これら経済史、経営史の視角に主によった報告に対するコメントとして、経営学、女性史という2つの分野から貴重な質問と意見とが提供

された。

報告では全体としての社会的マイノリティ、アウトサイダーとしての企業家を取り扱ったが、経営学研究の立場からは、地域産業、中小企業を対象に、中央・大企業に対する「異端」というべき存在の経営者にも関心をはらってきた芦塚格氏から、質問の形をとって以下のコメントが出された。

まず芦塚氏は、「マイノリティは制約を与えられた存在である」と定義すべきだとしたうえで、制約を与えられた中での1つの選択肢として「企業家」という進路があることに留意すべきだと指摘した。その上で、報告内容に即した質問として、次の論点を提示した。①宗教の教義がアントレプレナーに与えた影響、②とくにドイツ社会におけるユダヤ教への「依存」的關係、③ユダヤ教徒などに典型的な、マイノリティにおける教育の重要性、④社会的に不遇であるがゆえのやむを得ない起業・企業家という選択と、恵まれた資源・才質を生かした自発的な選択との両面が、「企業家活動」には存在すること。これらについて、個々の報告者からの追加的説明を求めた。

また、女性労働としての看護師の歴史を研究し、また障害者の歴史についても業績をもつ山下麻衣氏は、社会的マイノリティの問題を女性史の観点からあらためて整理し、コメントした。

山下氏のコメントは、生物学上の性という意味における女性および女性企業家がマイノリティであるとして、①「マイノリティ」であるとはどういうことか、また何故「マイノリティ」なのか、②これら「マイノリティ」たる女性企業家がいかなる活動をし、どのような特徴をもっているのか、の2方面について、これまでの研究における議論を整理した。そのうえで、コーディネーターを含めた報告者の「マイノリティ」概念についてあらためて整序を求めた。

これらの質問に対して、主にユダヤ教徒の歴史に即して竹原氏から、18世紀末から19世紀においては啓蒙思想がユダヤ教はじめ宗教の教義以上に重視すべき影響を持ったと考えるべき

であることを中心に説明があり、高田氏からはハンガリーにおけるビジネスの評価・位置づけの多様性、ドンゼ氏からは16世紀にさかのぼるプロテスタンティズムの勃興と企業精神の勃興との双方向の関係性についてそれぞれ示唆があった。またコーディネーターからは「マイノリティ」概念の整理について、ヨーロッパ経済史の文脈にひきつけて経済成長が始まるまえの伝統的な社会におけるエリートとの対比でこれを考えているが、さらに概念規定を詰めていくべきだと反省的な回答がなされた。

両コメンテーターの質問に加え、フロアからは岡室博之氏（一橋大学）、筒井正夫氏（滋賀大学）、沢井実氏（南山大学）、鹿住倫世氏（専修大学）から、「マイノリティ＝企業家」という概念をめぐる本報告のテーマ全体に関連する質問とコメントがあった。報告者はそれぞれについて、史実の紹介を重ねる形で回答した。

本格的な「多文化社会」成立に直面する一方で難民問題にも揺れる西欧における今日の問題関心と、この後の個々の報告で展開される歴史的な視角による研究との架橋（問題にみられる共通点と差異点の指摘）の試みであったと本共通論題を位置づけたい。

最後になったが、登壇の報告者、コメンテーター、フロアの諸氏にくわえ、司会の労を賜った今城徹氏（阪南大学）、セッティングいただいた学会事務局の皆様にはコーディネーターとしてあらためて御礼を申し上げたい。